

入学検定料の返還手続きについて

1 返還の申出について

入学検定料の返還を受けようとする方は、以下の書類を当該入学検定料を納入した年度の2月末日までに下記宛てに簡易書留郵便で郵送してください。

- ・「振替振込受付証明書」（日付印が押されたもの）
- ・「口座振替申出書」（※必要事項を黒ペンで記入。消せるボールペン不可）

（郵送先）

〒060-8556

札幌市中央区南1条西17丁目

札幌医科大学学務課入試係

（問い合わせ）011-611-2111（内線21830・21840）

*平日の8:45～17:30までをお願いします。

2 返還方法について

返還する入学検定料は、「銀行口座振込」となります。

3 「口座振替申出書」の記入について

(1)請求者の住所、氏名、電話番号を記入し、必ず押印してください。

誤って記入した場合は、誤った箇所にも二重線を引き、押印の上、訂正してください。

なお、本学からの「支払いに関する通知」は、記入された住所に郵送します。

電話番号は、必ず日中連絡のとれる番号を記入してください。（複数記入可）

(2)振込口座は、受験者本人又はその父母名義に限ります。

なお、受験者本人と氏名異なる父母の名義の口座を指定する場合は、続柄を証明する書類（住民票、戸籍等）を同封してください。

4 返還の時期について

上記1の期限までに口座振替申出書等が到着した場合は、同年の5月下旬までに返還いたします。